

姫路市教育委員会会議録（令和7年4月）

○ 日 時 令和7年4月17日（木）午後2時から

○ 場 所 教育委員会会議室

○ 開 会（午後2時）

日程第1 会議録署名委員の指名等

日程第2 会期の決定

日程第3 議事

議案第1号 姫路市学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認について

議案第2号 姫路市学校保健審議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について

議案第3号 姫路市立学校結核対策委員会委員の委嘱及び任命に係る臨時代理の承認について

日程第4 報告

1 令和7年第1回市議会定例会での審議結果等について

2 （仮称）姫路市立高等学校の校章募集について

3 姫路市グローバル教育フェローの委嘱について

日程第5 次回委員会開催日時等

日程第6 その他

○ 出席者（委員）久保田教育長、山下委員、森下委員、中野委員、三木委員

（事務局）平山教育次長、濱田教育総務部長、藤保教育企画室長、
宮崎教育企画室参事、角倉学校教育部長、砂山生涯学習部長、
城谷城内図書館長、藤岡総務課長、谷本教育企画室主幹、
柳田教職員課長、中尾学校指導課長、田淵健康教育課長、
牛尾健康教育課主幹、中安人権教育課長、南原育成支援課長、
幸田城郭研究室長、坂田埋蔵文化財センター館長

（書記）杉本総務課係長、馬場総務課主任

○ 議事の内容

教育長

- ただいまから定例の教育委員会を開催いたします。
- 本日の出席者数は、定足数に達していますので、会議は成立いたしております。
- それでは、これより日程に入ります。
- 日程第1、本日の会議録署名委員の指名等を行います。
本日の会議録署名委員は、姫路市教育委員会会議規則第13条第2項の規定により森下委員を指名します。
- 次に、事前にお配りしております前回の会議録について、御意見はございませんか。
- 特に御意見もないようですので了承したいと思います。

- 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。
本定例会の会期は、本日限りとしたいと思います。
これに御異議ございませんか。

(委員)

[異議なしの声あり]

教育長

- 異議なしと認めます。よって提案のとおりといたします。

- 次に、日程第3に入ります前に、事務局職員の異動について、事務局から報告をお願いします。

(事務局)

- 令和7年4月1日付人事異動によります、教育委員会事務局の新任の主幹級以上の職員を紹介させていただきます。

(総務課長から新任職員14名を紹介)

教育長

- それでは、日程第3 議事及び日程第4 報告 に入りたいと思いますが、議事に先立ち、議案及び報告事項の公開又は非公開の決定について、お諮りしたいと思います。

- 議案第1号から第3号まで及び報告事項の3は、会議規則第15条第1号に規定する教育委員会に属する「教育委員会に属する職員の任免その他の身分取扱に関する事件」に該当するため、非公開にすることが適当であると考えますが、賛成の方は挙手願います。

(委員)

[挙 手]

教育長

- 全員賛成と認め、議案第1号から第3号まで及び報告事項の3は、非公開と決定します。なお、会議の進行上、公開案件から審議いたします。

教育長

- それでは、
報告事項の1 令和7年第1回市議会定例会での審議結果等について
事務局からこの件について説明してください。

(事務局)

- (総務課長 報告事項の1について説明)
「1 会期」でございますが、令和7年2月17日から3月26日までの38日間の会期で開催されました。
「2 議案及び審議結果」でございますが、教育委員会関係分につきましては、すべて原案どおり可決されました。
なお、これらの議案はいずれも、2月13日開催の定例教育委員会において、意見の申出に係る臨時代理の承認をいただいたものでございます。
「3 質疑」でございますが、2月28日、3月3日、4日に8つの会派の代表から代表質疑が、3月5日、6日に10人の議員から個人質疑が行われ、そのうち、教育委員会に対しては、代表質疑については全ての会派から、個人質疑については9人の議員から計33項目の質疑があり、答弁いたしました。
2月28日には、自由民主党代表 井川一善議員、市民クラブ代表 駒田かすみ議員から代表質疑がありました。
井川議員からは、「公有財産の有益な運用や管理について」、「人材育成、人材確保とこれからの担い手づくりについて」、「新市立高等学校の新設に向けた取組及び部活動の地域展開の推進について」、「公共施設及び社会基盤の老朽化対策と担い手の確保について」及び「姫路城の入城料と文化財保護及び観光施設の取組について」質疑がありました。このうち、「新校の特色、魅力」につきましては、市立3校の知見やつながりを活かしながら、生徒一人ひとりの興味関心に沿った新しいカリキュラムとして、スポーツ・芸術などの専門的な内容の科目、新たな経験や学ぶ楽しさを主眼においたリベラルアーツ科目など、幅広い科目の設定や「姫路型」探究学習の展開、海外校との交流など多様な体験機会の創出等により魅力ある学校づくりを進めてまいりたい、と答弁いたしました。
駒田議員からは、「令和7年度予算について」、「姫路市の教育について」及び「救急車の利用状況と交通事故防止について」質疑がありました。このうち、「姫路の学びが、変わる」の「学習プラットフォーム」につきましては、フリースクール等に通う生徒も含め、在籍している全ての生徒に、Googleアカウントを発行しており、今年度、新しい端末に更新されたことや学習プラットフォームへのアクセスが可能になることも含め、改めて学校を通じて該当の生徒や保護者に対しても丁寧に発信し、必要とする全ての生徒に端末を提供したい、と答弁いたしました。
3月3日には、公明党代表 西本眞造議員、新生ひめじ代表 三和衛議員、日本維新の会代表 大西陽介議員から代表質疑がありました。
西本議員からは、「戦後80年、平和教育の取組」及び「姫路市の教育について」4点の質疑がありました。このうち、「姫路型・探究学習」につきましては、2

つの特徴があり、1つは産官学が連携して姫路の社会全体で子供の学びを支援していく、体験活動等を取り入れた実践重視の学びである点、もう1つは、以前から推進してきた小中一貫教育をさらに発展進化させ、幼稚園から高校までの学びを「一貫通貫型」でつなげていく点である、と答弁いたしました。

三和議員からは、「教育長が目指す「こども真ん中」で変わり続ける教育について」として5点の質疑がありました。このうち、「市立小中学校適正規模・適正配置の方向性」につきましては、児童生徒数や学級数が適正規模となるように努めるとともに、校区が広くなりすぎることがないように、適正な配置についても考慮しながら進めることとしており、通学距離が著しく遠距離となる場合は、スクールバスの導入についても検討するなど、安全な通学手段の確保に努めるとともに、今年度中に、統合の検討が必要な学校を抽出し、その中でも特に、早急に統合を進める必要がある学校については、具体的な再編スケジュールを示しながら、適正規模・適正配置の取組を進めてまいりたい、と答弁いたしました。

大西議員からは、「大阪・関西万博への子どもの招待について」及び「不登校児童生徒への支援策について」質疑がありました。このうち、「大阪・関西万博への子どもの招待」につきましては、教育委員会が把握しているものとして、昨年9月に、地元企業が市内の小学4年生及び5年生約1万人の全家庭を対象に、子供用と大人用を1枚ずつ、計約2万枚の万博入場チケットの提供を行った、という企画があった、と答弁いたしました。

3月4日には、志政会代表 金内義和議員、改革無所属の会代表 牧野圭輔議員、姫路無所属の会代表 妻鹿幸二議員から代表質疑がありました。

金内議員からは、「「活力」ある姫路を創造する市政について」質疑がありました。「未来を拓く「ひとづくり改革」の「子どもの学校改革応援プロジェクトへの反応」につきましては、対象校の卒業生等からの応援メッセージも多数いただいたほか、多くの支援をいただくことができたことから、賛同していただいている市民の方々も多くいらっしゃるものと認識している。各学校における教室の活用状況や、教員や児童・生徒の感想などから、このプロジェクトの効果を測ってまいりたい、と答弁いたしました。

牧野議員からは、「国有林（四郷町見野）の借地について」、「旧姫路市中央卸売市場跡地の取得と（仮称）姫路市立高等学校整備及び姫路市立高等学校（姫路・琴丘・飾磨）の跡地利用について」及び「公教育の責任について（不登校・いじめ・学力保障等）」質疑がありました。このうち、「旧市場跡地の用地取得の状況」につきましては、大部分の地権者の皆様から、土地の売却に理解を示していただいております。順次、手続を進めているところで、旧市場施設の解体が完了する令和7年9月末を一つの目途として地権者との協議を進め、用地取得に係る令和6年度予算については、手続上、一部を来年度に繰り越すものの、全てを執行する見込みである。また、その他の用地取得費については、令和7年度予算に計上している、と答弁いたしました。

妻鹿議員からは、「公共施設の必要性の是非について」、「未来につながる！ふるさと・ひめじの教育について」及び「安心して子育てができる姫路のまちづく

り」について質疑がありました。このうち、「公共施設の必要性の是非」につきましては、学校については、従来の老朽化対策に加え、今後、包括管理業務委託を導入することとしており、施設の安全・安心を確保しつつ、小中学校については、子どもたちにとってより良い教育環境となるよう、適正規模・適正配置の取組を、スピード感をもって進めてまいりたい、と答弁いたしました。

3月5日には、市民クラブの竹尾浩司議員、自由民主党の石堂大輔議員から個人質疑がありました。

竹尾議員からは、「人口減少時代における市職員、教職員の確保について」及び「教育環境の整備について」質疑がありました。このうち、「教職員の確保」につきましては、新たな取組として、臨時免許状による臨時講師の任用や、フルタイム任用枠への短時間勤務者の任用など、柔軟な対応を行っている。また、市内の企業等と連携し、専門的な知識や技能を有する人材を、教員として活用することも研究している、と答弁いたしました。

石堂議員からは、「建物の断熱性向上の取組について」質疑がありました。このうち、「市立学校の校舎、体育館の断熱化」につきましては、長寿命化改修の際に、校舎の場合は屋上防水改修に合わせて防水シートの下に断熱材を敷くことにより、体育館の場合は断熱材入りの屋根に入れ替えることにより対応しているが、費用面等の課題から断熱化への対応が十分でないことは認識している。引き続き校舎、体育館の断熱化に取り組んでまいりたい、と答弁いたしました。

3月6日には、公明党の有馬剛朗議員、新生ひめじの萩原唯典議員、日本維新の会の下林崇史議員、姫路無所属の会の神頭敬介議員、改革無所属の会の塚本進介議員、日本共産党議員団の谷川真由美議員、日本維新の会の三浦充博議員から個人質疑がありました。

有馬議員からは、「教職員の負担軽減と教育環境の整備について」として、4点の質疑がありました。このうち、「校務システムの取組内容と効果」につきましては、新たな校務システムでは、現行システムの学籍管理等に加え、教職員の勤怠管理や文書管理等を処理できるように更新するほか、システムをクラウド化することで、今後のデータ利活用の推進につなげるとともに、学期末等のアクセス集中により処理に時間がかかる現象も改善する予定である。これにより、業務の効率化が進み、教員の働き方改革につながるとともに、情報の一元管理による情報セキュリティの強化にもつながるものと考えている、と答弁いたしました。

萩原議員からは、「子どもに関する新規・拡充施策について」質疑がありました。このうち、「教育関連施策」として、「フリースクール等利用支援事業」につきましては、利用費用の助成は、フリースクールへ通所した日を指導要録上の出席扱いとすることが認定された児童生徒を対象としている。フリースクールの運営状況や活動内容等については、当該児童生徒の在籍校及び市教委がフリースクールを訪問したり、学校とフリースクールとの間で定期的に情報共有を図ったりすることで、継続的に把握してまいりたい、と答弁いたしました。

下林議員からは、「市立小中学校及び義務教育学校への不審者対策用防犯カメラの設置に係る進捗状況について」質疑がありました。「不審者対策用防犯カメ

ラ」につきましては、令和7年度は新たに設置するものはないが、学校における安全対策に係る設備は、まずは市が設置するものであると考えており、今後も予算化に向けて検討してまいりたい、と答弁いたしました。

神頭議員からは、「教育環境の整備について」及び「子どもたちを守る補導活動の今後について」質疑がありました。このうち、「子どもたちを守る補導活動の今後」につきましては、教職員は、少年補導委員としての定期的な巡回補導だけでなく、生徒指導上の問題が発生した際には、本来業務としての見回り等を行っている。教職員の働き方を見直す中で、令和6年度末をもって小学校教員の少年補導委員の委嘱を解くこととしており、今後の補導活動のあり方については、引き続き少年補導委員会と協議するとともに、関係機関と連携した活動にする必要がある、と答弁いたしました。

塚本議員からは、「「全世代型・市民活動」文化芸術、そして、スポーツの在り方」及び「「エリア協働型・予算編成」ふるさと納税からの展望」について質疑がありました。このうち、「中学校の部活動」につきましては、令和6年12月に策定した「姫路市中学生スポーツ・文化芸術活動推進計画」を基に、現在、7つの実証事業を行い、参加した生徒、保護者、指導者によるアンケートを実施し、持続可能な体制づくりに向けて、検証を重ねている。また、姫カツの活動について、不安や疑問を持つ児童生徒や保護者等に、姫カツ説明動画やテレビ放送、広報ひめじへの掲載、チラシなどによる積極的な情報発信や、政策共創プラットフォームによる意見募集を行い、広く理解と協力を得られるよう取り組んでいる。今後は実施団体や指導者の募集と調整を行い、令和8年9月から活動が展開できるよう運営体制を整えてまいりたい、と答弁いたしました。

谷川議員からは、「姫路市はどのようなまちづくりを目指しているのか」及び「姫路市こども計画 ひめじ こども・若者みらいプラン（仮称）について」質疑がありました。このうち、「若者の居場所づくり」につきましては、青少年センターが設置されている市民会館が老朽化し、大規模改修を行わず、取り壊しを前提としていることから、現在の場所での青少年センターは廃止することとし、今後は関係部局と連携しながら、必要な機能について、現状でのニーズや期待できる効果、費用等を勘案しながら検討を行ってまいりたい、と答弁いたしました。

三浦議員からは、「いじめや不登校など子どもたちの声を聞く多様な相談窓口について」質疑がありました。「いじめ相談窓口」につきましては、相談員として、学校管理職経験者4名、臨床心理士1名、社会福祉士又は精神保健福祉士のいずれか1名の計6名を配置する予定で、寄せられた相談内容や提供された情報を整理し、学校に対して情報提供や助言を行い、被害児童生徒の心のケアと安全・安心の確保を最優先に、学校と連携しながらいじめ事案の早期解決を図ってまいりたい、と答弁いたしました。

次に、「4 予算決算委員会 全体会について」でございますが、3月7日の全体会では、令和7年度姫路市一般会計予算及び令和6年度姫路市一般会計補正予算（第9回）の概要について、説明いたしました。

次に、「5 文教・子育て委員会について」でございますが、3月12日に付託

議案審査等のため、文教・子育て委員会が開催されました。

主な審議内容につきましては、委員長口頭報告事項のとおり、市立学校園における包括管理業務委託の導入に関しては、市立学校園の修繕に長年関わり、現場の状況に精通した点検・保守業務及び修繕業務の現行受託業者の活用も検討しながら、安全・安心な教育環境の整備に向けてしっかりと取り組まれない、姫路市における今後の小中学校の適正規模・適正配置に関しては、これまで地域の主体性に委ねられていた学校地域協議会の在り方を大きく変えるものであることから、地域と学校と行政が一丸となって子どもたちにとってよりよい教育環境を実現するために丁寧な協議を重ねられたい、との意見がございました。

次に、「6 予算決算委員会 文教・子育て分科会について」でございますが、令和7年度予算等の審査のため、3月12日の文教・子育て委員会終了後に開催されました。分科会の主な審議内容につきましては、分科会長口頭報告事項のとおり、図書貸出・返却サービスのモデル実施に関して、どのように実施しようと考えているのか、との質問に対し、現在、図書館の空白地域においては、自動車文庫が月に一、二度巡回しているが、当該事業は、市民サービス向上のため、当該地域の公共施設において、図書の貸出・返却サービスを実施しようとするものであり、令和7年度はモデル事業として4か所程度の公民館において実施することを想定している、部活動の地域展開の推進に関して、当該事業に係る令和7年度の予算額は、令和6年度の647万4千円を大きく上回る2,008万5千円を計上しているが、どのような理由によるものなのか、との質問に対し、現在実施している実証事業、「新たな地域クラブ活動（姫カツ）の全市的な展開に当たっては、部活動の受皿となる関係団体と学校間の連絡調整等を担う人材を新たに雇用する必要があり、それに要する人件費を予算に計上したためである、と答弁いたしました。

次に、「7 新市立高等学校設置特別委員会について」でございますが、3月17日の特別委員会では、(仮称)姫路市立高等学校の内容として、主にスクール・ミッション、スクールポリシーや教育活動の特色について説明いたしました。

次に、「8 予算決算委員会 新市立高等学校設置分科会について」でございますが、3月17日の特別委員会終了後に開催されました。分科会の主な審議内容につきましては、分科会長口頭報告事項のとおり、用地取得事業費に関しては、当該用地取得の評価額算定に当たり、不動産鑑定はどのように行われたのか。また、用地取得の進捗率は地権者の約18%であるが、計画当初の見込額から増額することなく、令和7年度中に全て取得できる見通しが立っているのか、との質問に対し、土地ごとに不動産鑑定を行うのではなく、標準的な土地の鑑定価格に基づき評価している。また、用地取得費の総額については計画当初の見込みどおりであり、本予算で残りの用地を取得する予定である。今後も、全ての用地の取得を目指し、鋭意、取り組んでいく。と答弁いたしました。

教育長

○ この件について、各委員は質疑を願います。

- (問) 以前の会議でも言いましたが、他市の包括管理業務委託は、同一業務ごとに色々なところに包括契約をして、トータルコストが下がっているところが多いですが、姫路市は、まるごと委託をして、トータルコストが上がっていくという契約の仕方をしており、他市の包括契約とは異なっています。現行の受託業者が丸抱えでそのまま契約してしまう可能性もあります。外部委託をすることは反対ではありませんが、契約内容と作業量についての確認、精査、見直し等は、前回から進んでいますか。
- (答) 他市との比較については、今情報を持ち合わせておらずお答えできませんが、業者から、本市が想定する業務内容及び事業規模で受託可能かどうか、どのくらい費用や人員がかかるのかなどを聞き取るサウンディング調査を来週から始める予定ですので、他都市の情報も調査して参考にしたいと思います。
- (意見) 業者に聞き取りをする際も、どういう形態で何を委託したいのかを明確に示さないと、見積りをとっても作業量が分からないと思います。同一業務を横軸でそろえて委託すれば、ロットが増えて、専門性や効率が上がり、安全確認もとりやすくなると思います。業務委託することにより教職員の作業量が減り、教職員が通常の学校現場の仕事に集中できることや、専門性、安全性が高まることは重要なことですが、トータルコストがリーズナブルかどうか、納得できる内容なのかということの確認、精査をすることが必要です。単年度ではなく持続性のある話なので、他市の包括管理業務委託の契約の仕方を参考にし、進め方の見直し、確認をする必要があると思います。
- (答) 他市の動向については、担当課はある程度把握していると思います。業務のスケールメリットを出すことについて、全市をまるごと委託するのか、ブロックごとに分けて委託するのかを含めて、本市の予算内でどこまで委託できるか、業者側の希望、条件をどこまで受けられるのかということをサウンディング調査の中ではっきりさせていきたいと思っています。
- (問) 下林議員からの質問で、防犯カメラの設置について、今年度新たに設置する予定はないという答弁ですが、現状で教育委員会が考える防犯カメラの必要数に対する充足率はどれくらいでしょうか。
- (答) 理想としましては、全ての小中学校に設置したいという方針ですが、予算化が整わず、令和7年度の設置はできませんでした。現状は、小中学校数の半分以下の設置状況です。これらは、市が設置したものではなく、地域やPTAが設置したものです。
- (要望) 危険な事件が各地で増えているので、防犯カメラに限らず、子どもたちの安全確保やいざというときのバックアップを、教育委員会や市、地域やPTAが、お互い

に補完していく想定をしてほしいと思います。

(問) 教育予算の全体像を教えてください。どの部分に注力をしていますか。

(答) 子供たちが安全安心して学べるよう、校舎等建物の安全性をしっかりと確保することが土台にあります。「学び」については、今年度は、探究学習に力を入れていきます。教育委員会としましては、学校での学びだけではなく、文化財や生涯学習、青少年センターのあり方等の問題もあります。市全体の予算の約10%にあたる教育予算を、どのように配分していくか適時適切に決めていかなければいけないと思っています。昨今は、校舎の老朽化対策に予算を確保する必要があると考えています。

(答) 教育改革ということで、市長部局にもかなり理解をしていただいて、新しい取組に対して積極的に協力していく体制を作っていただきました。加えて、教育予算だけに頼らずに教育委員会としてできることとして、クラウドファンディングを始めしています。

(問) その反響はどうですか。

(答) 目標額を300万円としていたところ、サイト上では約400万円集まりました。そのほか、ふるさと納税の仕組み以外でもご寄附をいただき、全体で700万円ほど寄附をいただくことができました。これをもって今年度、城北小学校と飾磨中部中学校の空き教室のイノベーションに取り組みたいと思っております。

(答) 今年度も取組を行う予定ですので、教育委員のみなさんにもご協力をお願いします。

(問) 学校生活だけでは、ITリテラシーや学びの体験というのは限定的になっていくと思います。デジタル格差が問題になっている中で、ハードウェアが整備できても、ITに関してはスピードが速い分、家庭でサポートしていくのが難しい部分があると思います。ICTやタブレットの活用状況について教えてください。

(答) 小・中学生には、1人1台端末を貸与しています。Googleアカウントも発行していますので、端末を家に持ち帰り、家でインターネットにつながる環境があれば、端末の中の色々なソフトを通じて学びを深めることができます。これは、家庭の経済的な状況には左右されずに、全ての子供たちが利用できます。

学習プラットフォームの充実にも取り組んでおり、各学校において保護者負担で購入しているドリル学習ソフトのうち、スタディアプリを採用している学校については、プラットフォームを通じて学習することによって、ソフト利用に係る保護者負担をポイントとしてキャッシュバックをしています。家に持って帰ってドリル学習ソフトを使うことができれば、不登校の子が学校に来ずとも学習できますし、郊

外地域などで塾や習い事に行きにくい子どもたちも、アカウントがあれば、いつでもどこでもスマホやタブレットで、ドリル学習ソフトを利用することができます。家庭や公民館など学校以外の場所でも使えるように進めているところです。

(答) 姫路市は、教育DXフェローから支援・助言を受けられる部分もありますので、最先端のものに触れながら、それをどう活用するかについて考えていきたいと思えます。

教育長 ○ それでは、他に意見等もないようですので、報告事項の1についてはこれです承したいと思います。

教育長 ○ 次に、
報告事項の2 (仮称) 姫路市立高等学校の校章募集について
事務局からこの件について説明してください。

(事務局) (教育企画室参事 報告事項の2について説明)
令和8年4月に開校する(仮称)姫路市立高等学校の校章デザイン案を広く募集いたします。

「2 応募条件」をご覧ください。主な応募条件といたしましては、新高校の特色を表現しているものであること、デザイン案の意味や趣旨を書き添えること、単色・彩色の制限はないが、単色・モノクロでの使用も考慮することのほか、著作権等、知的財産権に関すること、また、採用作品を使用にあたっては、必要に応じてデザイン修正をすることがあることなどを設定しております。

続きまして、「3 応募期間」につきましては、令和7年4月25日金曜日から6月30日月曜日まで。

「4 応募資格」は、特に限定せず、どなたでも応募することができます。学校にも積極的に呼びかけ、生徒の皆さんにもご応募いただければと考えております。

「5 応募方法」は、郵送・持参・電子申請のいずれかでの申込としております。詳細は、今後、姫路市ホームページに掲載いたします。

「6 選考方法」につきましては、教育委員会内で選考、決定したいと考えております。

選定デザインの発表は9月頃を予定しており、デザイン採用者には3万円分の図書カードを進呈いたします。同様のデザイン案が複数ある場合には、按分するなど対応をいたします。

教育長 ○ この件について各委員は質疑を願います。

(問) デザイン案の完成度に関して、手を加える可能性もあるということは、きちんと

したデザイン案である必要はないと捉えてよいですか。

(答) できるだけ広くお受けして、そのあと業者に少し加工していただくということを想定しています。

(問) 応募方法について、応募サイズ、用紙の様式、鉛筆やマジックの指定など、詳細に明示をしておく必要があると思います。

(答) 募集要項には詳細を記載しています。応募用紙を設定しており、A4用紙の中に一定の大きさの枠を作って、大きさの目途を示しています。

教育長 ○ それでは、他に意見等もないようですので、報告事項の1についてはこれです承したいと思います。

・・・[非公開案件の審議]・・・

教育長 ○ 次に、日程第5 次回委員会開催日時等を議題といたします。事務局より説明してください。

(事務局) ○ 次回の定例教育委員会ですが、5月22日木曜日の午後2時に開催していただきたいと思います。

教育長 ○ 事務局からの提案どおり、次回の委員会については、5月22日木曜日の午後2時00分に開催することに御異議ございませんか。

(委員) [異議なしの声あり]

教育長 ○ 異議なしと認めます。よって、次回の委員会の開催については、5月22日木曜日の午後2時00分に開催することといたします。

- 以上で本日の案件は全て終了しました。
- それでは、日程第6 その他に入りたいと思います。
- 事務局から、何か報告、連絡事項はありませんか。

(事務局) [特になし]

教育長 ○ 以上で本日の議事日程は全て終了いたしましたので、本日の委員会を閉会いたします。

○ 散 会 (午後3時20分)